

金融円滑化の取組み

金融円滑化に対する当行の方針について

当行は、かねてより地域に密着し、「中小企業専門金融機関としての使命と役割に徹し、地域社会とともに発展する」ことを経営理念に掲げ、地域の皆さまに親しまれ、信頼される銀行を目指して、「ハート・ツー・ハート」のリテール戦略で、お客さまのニーズに的確・迅速にお応えするビジネスモデルを展開して、地域の利用者の利便向上に向けて事業再生・金融円滑化に取り組んでまいりました。

また、「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」、「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」を柱に、地域密着型金融の一層の機能強化を図ってまいりました。

当行ではこれまで、上記のような対応を図ってきたところではありますが、現在の経済金融情勢や雇用環境におけるお客さまのお借入負担の状況を鑑み、地域の中小企業や個人事業主の皆さまおよび住宅ローンをご利用のお客さまを最大限サポートする体制を強化するため、以下のように方針および体制を整備し金融円滑化への取組みをさらに強化しております。

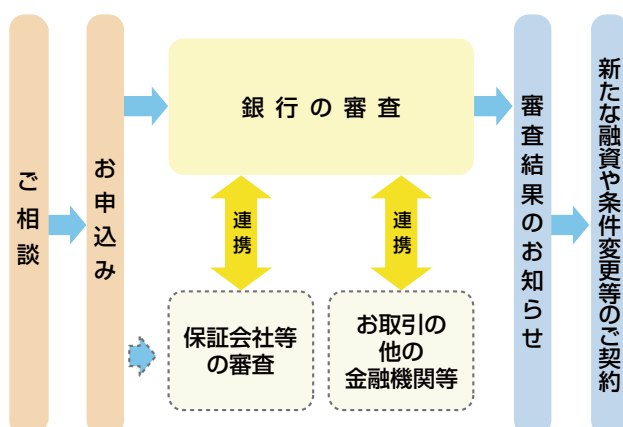
今後も中小企業金融円滑化法の終了にかかわらず、貸付条件の変更や円滑な資金供給にこれまでと同様に努め、お客さまの経営改善支援につきましても、それぞれの経営の課題に対応した適切な解決策をお客さまの立場に立ってご提案し、十分に時間をかけてご支援していきます。

基本方針

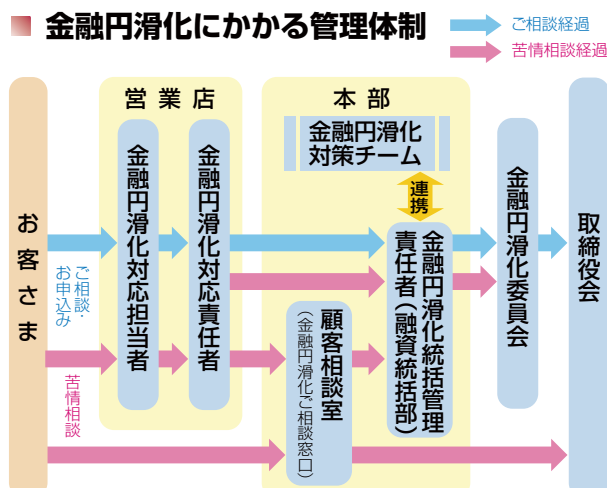
1. 中小企業や個人事業主のお客さまからの新たな融資の申込みや貸付条件の変更等の相談・申込みに対しては、お客さまの事業の特性、状況、改善または再生の可能性を勘案しつつ、お客さまのご要望を真摯に受け適切かつ迅速な審査を実施してまいります。
2. 中小企業や個人事業主のお客さまの経営実態に応じた経営相談、経営指導を行ない、お客さまの経営改善に向けた取組みに対しては適切な支援に努めてまいります。
3. 中小企業や個人事業主のお客さまの経営実態や技術力・成長性等や事業そのものの採算性・将来性等の事業価値を見極めるよう役職員の能力向上に努めてまいります。
4. 住宅ローンをご利用のお客さまからの貸付条件の変更等の相談・申込みに対しては、真摯にご要望を受けお客さまの実態や今後の見込み等の状況を踏まえ適切かつ迅速に審査を行なってまいります。
5. お客さまからの新たな融資の申込みや貸付条件の変更等の相談・申込みをお受けした場合は、ご相談をいただいた案件の進捗について適切な管理を行なってまいります。
6. お客さまからの貸付条件の変更等の申込みの際、当行以外の金融機関等からもお借入れをされている場合は、お客さまの同意をいただいたうえで、その金融機関等と緊密な連携を図ってまいります。
7. お借入の内容、お借入の条件等ご契約の内容については、お客さまの理解を得るために、適切かつ丁寧な説明を行なうよう努めてまいります。なお、新たな融資の申込みや貸付条件の変更等のご要望に沿えない場合は、これまでのお取引等をふまえ、その理由について可能な限り具体的に丁寧な説明を行なうよう努めてまいります。
8. お客さまからの新たな融資の申込みや貸付条件の変更等の相談・申込みにあたっての、お客さまからの苦情やご意見につきましては真摯かつ適切な対応を図るよう努めてまいります。

体制整備の概要

■ 新たな融資や条件変更等のお取扱い手順



■ 金融円滑化にかかる管理体制



※ご相談やお申込みは営業店の金融円滑化ご相談窓口および本店営業部の住宅ローン窓口でお受けします。

※ご相談やお申込みに関する苦情・ご相談は営業店の金融円滑化ご相談窓口または本部内の顧客相談室にお申し付けください。

組 織	名 称	責 任 者 (担当者)	役 割
本 部	金融円滑化委員会	頭 取 (役員・本部部長)	金融円滑化管理全般の統括
	金融円滑化対策チーム	融 資 統 括 部 長 (本部・営業店より メンバーを選抜)	金融円滑化管理態勢整備および状況の把握、改善策の検討
営業店	金融円滑化対応責任者	営 業 店 長	営業店の金融円滑化の状況把握、進捗管理
	金融円滑化対応担当者	融 資 役 席 な ど	お 申 込 みの 受 付 ・ 記 録

お取引店もしくは
顧客相談室

「金融円滑化苦情相談窓口」

フリーダイヤル 0120-198-500

(受付:月曜日から金曜日 午前9時～午後5時)
ただし、銀行休業日を除きます

貸付けの条件の変更等の実施状況について

平成21年12月4日に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」第4条および第5条に基づく貸付けの条件の変更等の実施状況を、以下のとおり公表いたしました。

● 債務者が中小企業者である場合

(単位: 百万円・件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	2,785	9,095	12,490	15,575	19,662	24,056	27,959	31,258	34,110	37,479	40,968	44,584	48,766	52,930
うち、実行に係る貸付債権の額	578	5,774	9,474	12,605	15,947	20,268	23,690	27,217	29,277	32,832	35,756	38,638	42,191	46,012
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	289	1,097	1,274	1,375	1,528	1,709	1,925	2,107	2,250	2,437	2,691	3,293	3,970
うち、審査中の貸付債権の額	2,152	2,804	1,457	835	1,441	1,175	1,142	494	1,065	681	1,046	1,447	1,454	928
うち、取下げに係る貸付債権の額	54	225	461	860	896	1,084	1,417	1,621	1,660	1,714	1,726	1,807	1,826	2,018
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	175	652	961	1,233	1,506	1,809	2,105	2,334	2,562	2,803	3,034	3,237	3,510	3,727
うち、実行に係る貸付債権の数	33	350	664	924	1,141	1,414	1,662	1,879	2,069	2,314	2,488	2,666	2,870	3,036
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	23	111	141	166	194	211	247	271	286	303	333	373	428
うち、審査中の貸付債権の数	139	255	138	87	108	98	108	72	79	57	96	80	107	90
うち、取下げに係る貸付債権の数	3	24	48	81	91	103	124	136	143	146	147	158	160	173

● 債務者が住宅資金借入者である場合

(単位: 百万円・件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	134	424	590	802	946	1,004	1,098	1,181	1,310	1,344	1,417	1,442	1,499	1,552
うち、実行に係る貸付債権の額	20	179	297	443	582	610	646	726	837	861	915	935	996	999
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	9	62	129	151	191	232	253	265	282	282	282	284	290
うち、審査中の貸付債権の額	114	190	105	96	42	33	51	33	33	17	35	24	19	48
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	45	124	132	168	168	168	168	173	183	183	199	199	213
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	11	33	47	63	72	77	85	95	104	106	110	112	115	121
うち、実行に係る貸付債権の数	3	13	24	36	45	48	52	60	67	70	73	74	76	78
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	2	7	10	11	13	15	18	19	20	20	20	21	22
うち、審査中の貸付債権の数	8	15	8	8	3	3	5	4	4	1	2	2	2	4
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	3	8	9	13	13	13	13	14	15	15	16	16	17

※貸付債権の額・数は返済条件変更等のお申込み時点での債権金額および件数を記載しております。

※貸付債権の額・数は、法施行日からの累計を記載しております。

※「中小企業者」には事業を行う個人のお客さまを含みます。

中小企業の経営改善のための取組み

中小企業の経営支援に関する取組み方針について

当行はかねてより、地域の中小企業や個人事業主のお客さまに対して経営支援に積極的に取組んでまいりましたが、さらにお客さまを最大限サポートする態勢を強化するとともに、以下のように方針および態勢を整備し、中小企業経営支援に取り組んでおります。

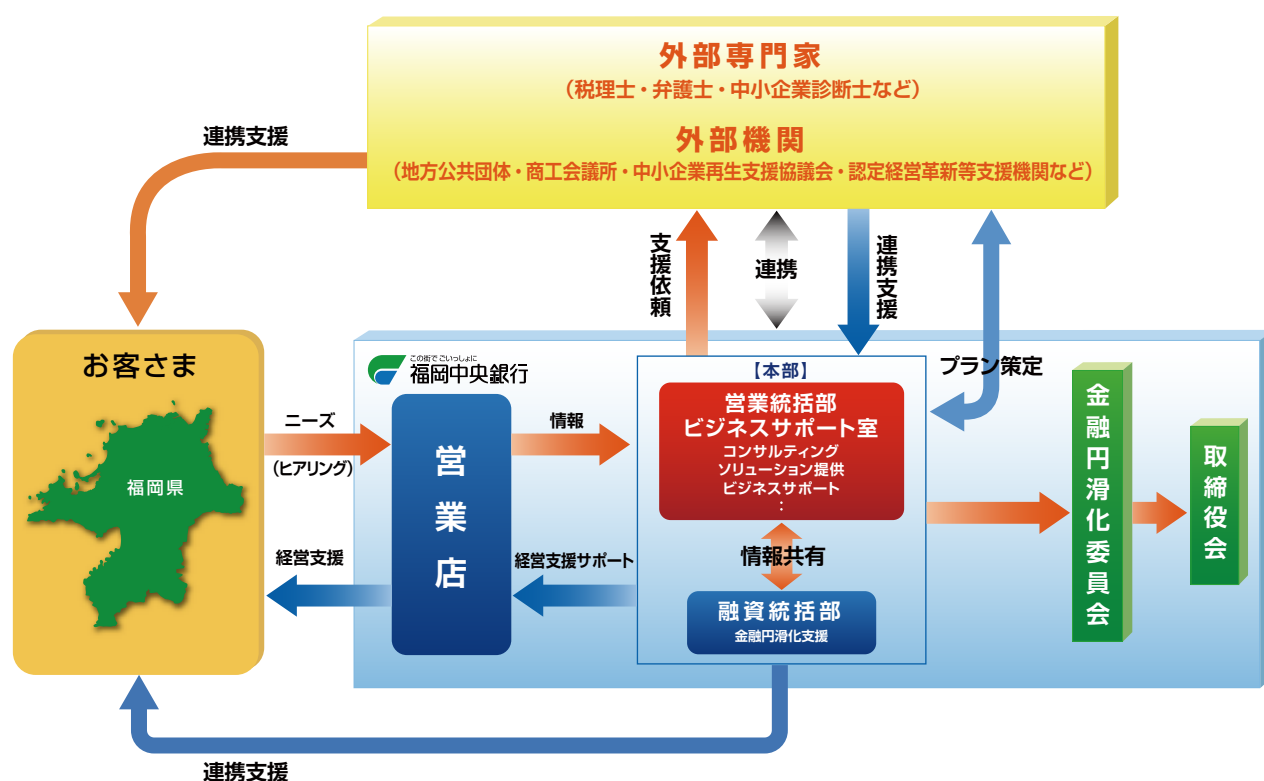
基本方針

1. 中小企業や個人事業主のお客さまとの日常的・継続的な接触を更に深め、長期的な取引関係を構築するとともに、お客さまの事業拡大や経営改善を着実に図るためコンサルティング機能を発揮してまいります。
2. 中小企業や個人事業主のお客さまが抱える経営課題について、お客さまと当行が一緒になって真剣に解決策を考え、協働して実行してまいります。
3. 中小企業や個人事業主のお客さまのライフステージに応じ、お客さまの立場に立って適時に最適なソリューションを提案してまいります。またソリューションの実行後においても、必要に応じ外部専門家・外部機関の連携先と協力しながら、ソリューションの実行状況を継続的にモニタリングするとともに、経営相談や経営支援を行ってまいります。
4. 中小企業経営力強化支援法に基づく認定経営革新等支援機関として、中小企業や個人事業主のお客さまの新たなビジネス創造や、経営改革等をサポートしてまいります。
5. 中小企業や個人事業主のお客さまの事業拡大や経営改善に向けた更なるソリューションの展開や、より高いコンサルティング機能の発揮等、各種のビジネスサポート態勢を強化してまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行では、経営支援への取組みを強化するため営業統括部に「ビジネスサポート室」を新設し、金融円滑化支援の統括部署である融資統括部とともに本部・営業店が一体となり、外部専門家や外部機関とも連携を図りながら、お客さまへのコンサルティング機能を発揮すべく態勢整備の充実を図っております。

【中小企業の経営支援体制】



中小企業の経営支援に関する取組状況(支援内容、外部専門家・外部機関等との連携、取組事例等)

創業・新規事業開拓の支援

商工会議所や福岡県信用保証協会等との連携を密にし、福岡県や福岡市等の各地方公共団体の制度資金を活用した創業・新規事業開拓支援を行っています。

新規創業を目指すお客さまに対しては「新規創業資金」による融資取組みの他、中小企業新事業活動促進法(旧中小企業経営革新支援法)に基づき経営革新計画を策定したお客さまに対しては「経営革新支援資金」による融資取組みを行う等、新分野への進出や経営の革新等、自ら頑張る中小企業に対し、その技術力・販売力や経営者の資質等を踏まえて新事業の価値を見極めることに努めながら、それらに適した資金供給の支援を行っています。

【取組実績】

項 目	平成24年度実績(平成24年4月～平成25年3月)
創業・新規事業開拓関連融資	32件／159百万円

【取組事例】

〈中小企業新事業活動促進法(旧中小企業経営革新支援法)に基づき経営革新計画を策定した中小事業者に対して行った福岡県制度融資「経営革新支援資金」による融資取組み〉

小規模な建築業者であったA社は、業種柄、同業他社との差別化を図ることに厳しいものがあったことから、自社の独自性を発揮するものとして、建物建築において断熱効果を強化する新工法を開発しました。その工法は従来とは大きく異なり、省エネにも貢献することから中小企業新事業活動促進法(旧中小企業経営革新支援法)に基づく経営革新事業として福岡県から承認を得ました。

当行もその技術力や当社が策定した経営革新計画の内容等について精査するなかで、福岡県制度融資の「経営革新支援資金」の活用が有用であるとの判断から、福岡県信用保証協会との協調により、同制度融資と当行プロパー融資による資金面の支援を取組みました。

新工法導入後の当社の業績は、計画以上に推移しています。

成長段階における支援

成長段階にある企業および事業所は、様々なビジネス情報の取得意欲が高く、また販路拡大等への需要が旺盛であることから、以下の取組みによりタイムリーな情報を提供し、お客さま相互の交流の機会を設けております。

また、事業拡大のための資金需要への対応に際しては、個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資(事業価値を見極める融資手法)も活用し金融支援を行っています。

1. 「ふくちゅうぎん経営塾21WEB倶楽部」による経営ノウハウの提供

当倶楽部は、経営者・事業承継者および企業経営のノウハウを修得したいと考えている方々に、インターネットを活用して、日常の経営実務に役立ち、ビジネスチャンスに直結する様々な情報をタイムリーに提供し、事業発展のお手伝いをしております。

【取組実績】

項 目	平成24年度実績(平成24年4月～平成25年3月)
インターネットによる情報提供	16コンテンツに分けて提供
リーダーズ・レポートの発行	FAXにて月1回の発行
マネジメントレターの発行	電子メールにて週1回の発行
経営レポートの発行	郵便にて月1回の発行
eラーニング講座の配信	ネット上にて6講座の配信
セミナーの動画配信	ネット上にて20種類以上の配信

【取組事例】

当倶楽部会員向けの経営セミナーを開催し、会員企業の活性化や相互の交流を図っています。

- 開催日 平成24年12月6日
- テー マ ①人材育成の壁 ～人材育成とコミュニケーション～
②FPがご提供する「安定経営のためのお手伝い」
- 参加者 35名



経営セミナー

2. 「MUSBO元気塾」による次世代経営者の育成支援

取引先の二代目、三代目などを中心とした次世代経営者や事業承継予定者および自ら起業された若手経営者の育成支援や企業間交流等を目的としてMUSBO元気塾を開催しております。

【取組実績】

開催日	平成24年7月11日	平成24年7月24日	平成24年8月8日	平成24年8月28日	平成24年9月6日	平成24年9月20日	
開催地区	筑豊	筑後	北九州	本店・福岡東	福岡南	福岡西	合計
参加者数	16名	26名	30名	40名	39名	28名	179名

【取組事例】

各地域ごとに開催し、当行取引先の経営者による「自社の会社経営」をテーマとした基調講演や、外部講師による「会社経営における成功事例と失敗事例」をテーマとした勉強会を実施しました。あわせて、参加者の交流会も行いました。



「福岡西」でのお客さまによる基調講演



「福岡東」での外部講師による勉強会



「福岡南」でのお客さまによる交流会開会挨拶

3. 『「食の魅力」発見プロジェクト2012』による販路拡大支援

第二地方銀行協会加盟25行の共催により、食品製造などを営む企業と百貨店・外食チェーン・商社・食品メーカーなど全国の食品関連バイヤーとの地域を超えた食のビジネスマッチングを目的とした商談会を開催しました。

【取組実績】

開催日	平成24年7月17日、18日
参加企業	101社(当行参加社は3社)
来場者数	737名
商談数	466商談

【取組事例】

当行からは3社が出展し、各社様々なバイヤーと商談を行いました。あわせて、出展企業と食品関連バイヤー間の事業交流、情報交換を目的とした「交流会」や出展企業向けの実践的な「食品マーケティングセミナー」を実施しました。



オープニングセレモニー



商談会場(於:TRC東京流通センター)



当行参加社の出展ブース

4. 個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資(事業価値を見極める融資手法)への取組

事業者の皆さまの事業発展のために、中小企業等向けビジネスローンや資産を活用した動産担保ローンの取扱いにより、地域の皆さまの幅広い資金ニーズにお応えしております。

【取組実績】

項 目	平成24年度実績 (平成24年4月～平成25年3月)	平成24年度期末実績 (平成25年3月末)
個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資	52件／239百万円	372件／973百万円
スコアリングモデルを活用した融資(注1)	47件／156百万円	360件／880百万円
動産・債権譲渡担保融資(注2)	4件／73百万円	6件／79百万円
財務諸表の精度が相対的に高い中小企業への融資(注3)	1件／10百万円	6件／14百万円

(注1)「スコアリングモデルを活用した融資」は担保・保証人を必要としない商品である「事業応援ローン」が主なものとなっております。

(注2)「動産・債権譲渡担保融資」はトラック・機械等の動産および売掛債権を担保とした融資が主なものとなっております。

(注3)「財務諸表の精度が相対的に高い中小企業への融資」はTKCとの連携による融資が主なものとなっております。

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

お客さまからのご相談やご要望に対しては真摯に対応し、お客さまの経営実態に応じた改善方策、再生方策等の提案に努め、必要に応じ外部専門家（税理士、中小企業診断士など）や外部機関（中小企業再生支援協議会、認定経営革新等支援機関など）とも連携を図りながら、それぞれのお客さまに適した支援を行っております。

1. 経営改善支援等の取組み

当行取引先の中から本部・営業店一体となって経営支援対象先を選定し、お客さまの経営改善に向け取組んでおります。

【取組実績】

項 目			平成24年度実績 (平成24年4月～平成25年3月)
経営改善支援への取組み（正常先を除く）	期初債務者数	①	5,790先
	経営改善支援取組み先数	②	273先
	経営改善支援取組み率	②÷①	4.7%
再生計画策定率（正常先を除く）	再生計画策定先数	③	30先
	再生計画策定率	③÷②	11.0%
ランクアップ率（正常先を除く）	ランクアップ先数	④	6先
	ランクアップ率	④÷②	2.2%

項 目	平成24年度実績 (平成24年4月～平成25年3月)
中小企業再生支援協議会との連携による再生計画策定・支援実施先数	3先

2. 外部専門家・外部機関との連携

お客さまからの経営相談等に対し、外部専門家や外部機関と連携を密に図りながら支援を行っております。

【取組実績】

外部専門家・外部機関との提携の状況		平成24年度期末実績 (平成25年3月末)
カテゴリー	ソリューション内容	提携機関数
建築・不動産	賃貸用共同住宅、事務所、店舗、工場、介護施設等の建築等の事業をプロデュース	2機関
医療・介護	医療・介護に関するコンサルティング業務	1機関
財務・税務関係	財務、税務相談、会計指導、各種アドバイザー、コンサルティング業務	6機関
事業承継(M&A含む)	事業承継やM&A業務の総合的サポート	6機関
会計監査	IPOを含むコンサルティング業務	1機関
企業再生	経営支援、事業再生等のサポート	4機関
経営改善計画書	経営改善計画書のアドバイス、その他サポート	2機関
経営コンサルティング	幅広い観点からの企業に対する経営コンサルティング業務	1機関
法務	法律に関する相談業務	2機関
リース	リース全般に関するサポート	5機関
労務・人事	年金、社会保険、人事、労務、給与等の実務をサポート	1機関
セキュリティ	企業向けから個人宅向けまで幅広いセキュリティに係るサポート業務やシステム提案	1機関
合 計		32機関

【取組事例】

〈外部専門化(中小企業診断士)との連携による経営改善計画策定とフォローアップ等の支援〉

B社は業歴40年の建設業者で、ピーク時は年商800百万円を計上していましたが、景気の低迷により売上は急減するとともに、資金繰りも逼迫している状況にありました。

当社との接触・交渉を重ねる中で、当行より中小企業診断士を紹介し、取引先、中小企業診断士および当行の三者で経営改善について協議を重ね、預金相殺による借入金の削減、受注工事の見直し強化や原価管理体制の整備等の経営改善計画の策定をしたうえで、融資の取組みを実施しました。

現在当社は、計画に沿って事業を継続しており、当行もモニタリングを行うとともに、当社への支援を継続しております。

地域の活性化のための取組み

当行は、地域社会とともに発展することを経営理念とし、全営業店を福岡県内に配して、中小企業専門金融機関としての使命と役割を果たすことを常に心がけた業務運営を行ってきました。

かねてから「地元で親しまれ、信頼される銀行」を目指して、地域社会との交流も積極的に進めております。

これからも、地域金融機関として、さらに地域社会の発展に貢献できるように努めてまいります。

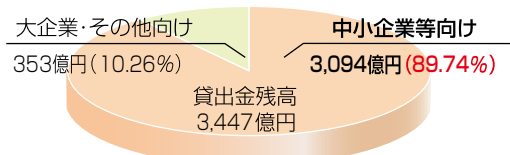
本業を通じた地域貢献

(平成25年3月31日現在)

1 中小企業等向け貸出金残高の比率

中小企業等向け貸出金残高は3,094億円であり、貸出金残高全体に占める比率は**89.74%**となっております。

■ 中小企業等向け貸出金残高の比率(個人向け貸出金含む)

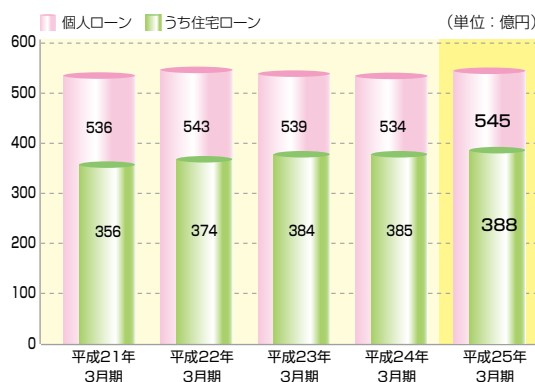


2 個人ローン残高の状況

個人ローンの残高は前年同期比で**11億円増加**して545億円となっております。

個人ローンのうち住宅ローン残高は前年同期比で**3億円増加**して388億円となっております。

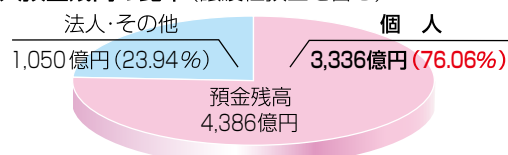
■ 個人ローン残高の推移



3 個人預金残高の比率

個人預金残高は3,336億円であり、預金残高全体に占める比率は**76.06%**となっております。

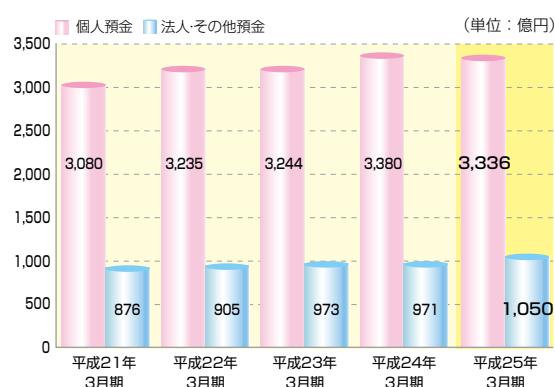
■ 個人預金残高の比率(譲渡性預金を含む)



4 個人預金残高の状況

個人預金残高は3,336億円となっております。

■ 預金残高の推移(譲渡性預金を含む)



5 「次世代育成支援型住宅ローン」の取扱い

新婚家庭および子どもを育てる家庭向けに金利負担を軽減した住宅ローン「次世代育成支援型住宅ローン」の取扱いをしております。また、「エコ住宅ローン」(本誌19ページに掲載)との組合せにより、さらに金利引下げします。

●「次世代育成支援型住宅ローン」のお問合せ先 お近くの窓口もしくは

- 『ようこそ新婚さん』
- 『すこやかファミリー』

福岡銀ふれあいプラザ

フリーダイヤル **0120-675-430**

TEL **092-751-4667**

(受付:月曜日から金曜日 午前9時~午後5時 ただし、銀行休業日を除きます)

次世代育成支援型住宅ローン



地域の皆さまの豊かな暮らしのお手伝い

① 本店アトリウムで保険・住宅ローン相談会実施

本店1階のアトリウムでは、保険や住宅ローンの相談を受付けております。ご相談・分析・提案は、すべて無料です。どうぞ、お気軽にご予約・ご来店ください。

●『福中銀・FP保険プラザ』

当行と保険代理店(FPアソシエイツ&ファイナンシャルサービス株式会社)により、ライフプラン作成をはじめ、保険の見直しや資産運用等、様々なアドバイスや提案を行っております。

福中銀・FP保険プラザ(予約制) 場所:本店アトリウム
営業時間:月曜日から金曜日 午前10時～午後7時 土曜日 午前10時～午後5時
(日曜・祝日等、月曜日から土曜日の正午～午後1時は休み)

予約専用電話 **092-751-5171**
(受付:月曜日から金曜日 午前10時～午後7時
土曜日 午前10時～午後5時
当日のご予約も受付けております。(銀行休業日を除きます))

●『住宅ローン休日相談』

毎月第1・第3土曜日に、住宅の新築・購入・借換などを検討されている方を対象にした予約制の「住宅ローン休日相談」を行っております。

現在、当行とお取引がない方や返済条件の変更を希望される方もお気軽にご連絡ください。

住宅ローン休日相談(予約制) 場所:本店アトリウム
営業時間:毎月第1・第3土曜日 午前10時～午後5時
予約専用フリーダイヤル **0120-196-290**

(受付:月曜日から金曜日 午前9時～午後5時
第1・第3土曜日 午前10時～午後5時
当日のご予約も受付けております。(銀行休業日を除きます))

② 各種セミナーの開催

個人のお客さまや中小企業の皆さまのお役に立つために、各種セミナーを開催しております。

セミナーの種類	平成24年度実績(平成24年4月～平成25年3月)	
	実施回数	参加者数
資産運用セミナー	2回	37名
FP保険プラザセミナー	10回	313名
子どもマネー教室	1回	67名



テーマ「不安な時代の資産運用」



テーマ「賢く貯める教育資金」



子どもマネー教室

③ 「講演会」「交歓会」の開催による地域の皆さまへの経済活動の促進と交流に貢献

毎年1月には著名人、有識者をお招きし、政治・経済・社会等の幅広いテーマで講演会を行っております。

また、地域の企業や個人の皆さまの交流に貢献するために交歓会も開催しております。

- 開催日 平成25年1月25日(金)
- テーマ 「歴史小説にみる経営学」
- 講師 浅田 次郎氏(作家)



④ 当行キャッシュカードがセブン銀行ATMで利用可能

当行のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、全国のセブン-イレブン等に設置のセブン銀行ATMで、「お引出し」、「お預入れ」、「残高照会」のサービスをご利用いただけます。

また福岡中央銀行ポイントサービス「MUSBOクラブ」1stステージ以上のお客さまは、セブン銀行ATMを手数料無料でご利用いただけます。

※「法人カード」、「通帳」、「硬貨」によるお取引や、「お振込」についてはお取扱いできません。

地域との密着化

① 地域行事や献血への参加

本店・支店ともに地域行事への参加を通して、地域の皆さまとのふれあいやコミュニケーションを深めております。また、私たちは社会のお役に立つために、平成3年より毎年6月の創立記念月を『献血の月』とし、福岡県赤十字血液センターにおいて行員による成分献血を実施しております。



博多どんたく松ばやしお出迎え



献血に参加



博多祇園山笠に参加

② インターンシップの受入れ

福岡県の現役の大学生・短大生を受入れて、銀行の役割や業務内容、営業店や本社の仕事、ビジネスマナー、模擬紙幣での札勘、入出金等の端末操作などを体験していただきました。

今後も銀行業務全般の研修等を通じて、学生の皆さまの就職に対する意識を高め、将来の職業選択に役立てていただきたいと思います。



③ 福岡県「子育て応援宣言」に登録

福岡県では、子育てをしながら引き続き能力を活かして働くことができる社会の実現を目指し、「子育て応援宣言」登録企業を広く求めています。

当行もその趣旨に賛同し、以下の宣言を行いました。

●子育て応援宣言書

我が社は、従業員が出産・育児期を通して十分な子育てをしながら、引き続きその職務能力が発揮できるよう、次の取り組みを行うことを宣言します。

●取組内容

- 毎週水曜日の早帰り日を推進し、子どもとのふれあいを大切にします。
- 配偶者の出産時休暇制度を奨励します。
- 有給休暇や半日休暇を利用して、入学式や卒業式・授業参観に参加することを認めます。
- 円滑な職場復帰ができるよう休業中の積極的なコミュニケーションを図り、復帰時研修も実施します。



福岡県
子育て応援宣言
登録マーク

④ 次世代育成支援対策推進法にもとづく「一般事業主行動計画」を策定

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定しております。

計画期間 平成22年4月1日～平成27年3月31日

●内 容

- 目標1 計画期間中に、女性の育児休業取得率を70%以上、男性の育児休業を1名以上取得させる。
- 目標2 育児休業から復帰する従業員がスムーズに職場復帰できるよう「職場復帰研修」を実施する。
- 目標3 子供の出生時における父親の休暇取得の促進。計画期間中に平均取得率を該当者の40%以上とする。

環境保全への配慮

当行は、地域金融機関として、環境問題にも取り組んでいます。

1 環境配慮型住宅に対する住宅ローンの金利負担を軽減

環境配慮型住宅の新築・購入・増改築および借換をされるお客さまを対象に、当行取扱いの住宅ローンより金利を引き下げる「エコ住宅ローン」の取扱いをしております。

また「次世代育成支援型住宅ローン」（本誌16ページに掲載）との組合せにより、さらに金利引下げします。

●「エコ住宅ローン」

- 「オール電化住宅ローン」
- 「ホットメリット住宅ローン」

・お問合せ先 **お近くの窓口もしくは**

福中銀ふれあいプラザ

フリーダイヤル **0120-675-430**

TEL **092-751-4667**

（受付：月曜日から金曜日 午前9時～午後5時 ただし、銀行休業日を除きます）

住宅ローン休日相談（予約制） 場所：本店アトリウム

営業時間：毎月第1・第3土曜日 午前10時～午後5時

予約専用フリーダイヤル **0120-196-290**

（受付：月曜日から金曜日 午前9時～午後5時

第1・第3土曜日 午前10時～午後5時

当日のご予約も受付しております。（銀行休業日を除きます）



2 「MUSBOカード」の収益の一部を寄付

クレジット一体型ICキャッシュカード「MUSBO（ムスボ）カード」のコンセプトは絆を「結ば!」です。

そのためお客さまとの結びつきにとどまらず、MUSBOカードを通じて社会貢献に参画し、社会との結びつきを深めたいと思い、カードからの収益の一部を福岡県内の環境保全活動を行う団体に寄付しております。



MUSBOカード



贈呈式

3 人や環境に配慮した通帳の取扱

当行のマスコットキャラクターMUSBOとMUSBOフレンズを登場させ、視覚障がいのあるお客さまや高齢のお客さまに配慮したユニバーサルデザイン通帳を採用しております。

また素材は、表紙に紙クロスを採用することでリサイクル適性や廃棄適性を向上させ、植物由来のインキを使用した環境にも配慮した通帳です。



金融犯罪防止への取組み

安心して取引いただくために、お客さまに注意喚起を行うとともに、さまざまな対策に取り組んでおります。

1 振り込め詐欺への対応

●振り込め詐欺撲滅への取組み

窓口で振込依頼を受付した際などに、お客さまへ振り込め詐欺被害防止のための声掛け、心配りを行うことで、被害未然防止に努めております。

●振り込め詐欺の被害にあわないために

振り込め詐欺の被害にあわないために、以下のことにご注意ください。

電話、郵便等により高額現金を預金口座等に「振り込め」というものについては、「**すぐに振り込まない。一人で振り込まない。**」でください。

●オレオレ詐欺(恐喝)

電話を切った後、必ず本人やその家族、勤務先等と連絡を取り、事実を確認しましょう。

●還付金等詐欺

社会保険事務所や自治体などが、ATMで手続きさせることはありませんし、お金が振り込まれることもありません。

架空請求詐欺(恐喝)や融資保証金詐欺等にも充分ご注意ください。

●万一、振り込め詐欺の被害にあわれたとき

直ちに警察と振込先の金融機関へご連絡し、振り込んだ預金口座の利用停止を求めてください。

被害にあわれ、当行の口座に振り込みをされた方は下記までお申し出ください。

振り込め詐欺救済法による被害金返還請求などに関するお問合せ先

顧客相談室

TEL 092-751-4470

(受付：月曜日から金曜日 午前9時～午後5時
ただし、銀行休業日を除きます)



2 CD・ATMを利用した犯罪被害防止策の実施

当行は、地域の皆さまにキャッシュカードを安全にご利用いただけるよう、セキュリティの強化に努めております。

- ATMでの1日1口座あたりのご利用限度額を現金のお支払は50万円、お振り込みは200万円としております。
- お客さまご自身がATMで1日1口座あたりのご利用限度額や暗証番号の変更ができます。また、営業店窓口での変更もできます。
- 暗証番号変更時、生年月日等類推されやすい暗証番号の登録を制限しております。

カード・通帳・印鑑等をなくされた時のご連絡先

- 月曜日から金曜日 午前9時～午後5時

お取引店または当行本支店

(電話番号は27ページの「店舗ATMのご案内」をご覧ください)

- 銀行休業日および上記以外の時間帯

福岡中央銀行CD監視センター

TEL 092-751-5036

3 暴力団排除条項の導入に伴う預金規定等の改定

反社会的勢力との関係遮断のための取組みを積極的に推進しております。

政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等の内容を踏まえ、預金等の規定を改定し、暴力団排除条項を導入しております。

これにより、各預金取引のお申込みを受けた際等に、お客さまが反社会的勢力に該当しないことを表明、確約していただき、お取引開始後に表明、確約が虚偽の申告であった場合や反社会的勢力に該当することが判明した場合には、取引を停止、または解約させていただきます。